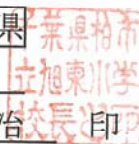


(別紙様式1)

平成18年4月28日

文化庁長官官房審議官 殿

千葉県 都道府県
柏市立旭東小学校
校長名 岩原 正治



平成17年度「著作権教育研究協力校における著作権教育の具体的指導法の研究開発」
の成果報告書を提出します。

研究成果報告書

研究の実施期間：委嘱を受けた日から平成18年3月31日

研究担当者名： 佐 和 伸 明

1 学校の概要

所在地・電話番号	〒277-0852 所在地：千葉県柏市旭町5丁目3番9号 TEL：04-7145-4445				
児童・生徒数 (平成17年5月1日現在)	学 年	生徒・児童数			学級数
		男	女	計	
	第1学年	30	28	58	2
	第2学年	25	19	44	2
	第3学年	14	23	37	1
	第4学年	30	34	64	2
	第5学年	22	17	39	1
	第6学年	20	20	40	1
	計	141	141	282	9
教員数	14名				
学校・地域の 教育的環境	本校は、柏市中心部の住宅地に位置している。柏駅から徒歩15分、国道6号が学区の南境をなして東西に走り、東武野田線が東側を東西に通っている。 柏市のインターネットへの接続は、地域の大学を母体とする「柏インターネットユニオン」(NPO 法人)との協力で、地域教育ネットワークの構築を進めてきていた。そのなかで、本校は平成元年度から、柏市教育委員会の情報教育研究指定校として、情報化・ネットワーク化に対応する情報教育のあり方を求めて研究を続けてきた。この間、公開研究会を開催し、情報機器を日常的に活用することで、児童の学習意欲の拡充や学習指導の効率化をめざす取り組みを行っている。				

1 研究成果の概要

(1) 研究主題

豊かに生きる力を育む情報モラル教育・著作権教育のあり方

(2) 研究のねらい

メディアの「操作教育」を越え、ユビキタス社会を豊かに生きる力を育む「情報モラル教育・著作権教育」のあり方を実践授業を通して明らかにすることが研究のねらいである。

本校は、平成元年度より情報教育に関する研究を積み重ねてきた。その成果として、子どもたちがコンピュータや情報通信ネットワークなどを利用して、「調べる・まとめる・表現する・伝え合う」という情報活用の実践力は着実に伸びてきた。しかし、インターネットや電子メール、電子掲示板などの情報手段を駆使しながら人と関わり合い、学習を広げたり・深めたりできるようになってきたが、より重要となってきたことは、情報モラル教育や著作権教育の充実である。

そこで、本年度の研究は、情報社会の一員として適切に活動していくために欠かすことのできない、「情報モラルや著作権感覚の育成」に焦点を当てることにした。各教科や道徳、総合的な学習の時間、学校生活の様々な場面を通じて、高度情報社会で適切な活動を行うための基となる考え方や態度を育てるための指導について、実践を通して探っていく。自分で判断できる能力、コミュニケーション能力の育成をめざし、相手を意識して思いやる態度を育てていきたい。

(3) 研究の概要

1. 学年の発達段階に応じた指導計画の見直し

○情報機器利用に関する段階表を見直す。(※別紙1を参照)

○情報モラル教育・著作権教育に関する段階表を見直す。(※別紙2を参照)

2. 授業実践と評価

○全学年、全学級で情報モラル教育・著作権教育に関する授業研究会を行う。

○柏市内に授業を公開し、外部評価を取り入れる。

3. ゲストティーチャーの活用

○専門的な知識をもつ外部人材を授業に活用する。

4. デジタルコンテンツの活用

○主に文化庁作成教材の有効性を探る。

5. 実践事例集を発行する

○本校の実践事例を冊子にまとめて市内に配布することで、情報モラル教育・著作権教育の普及・促進を図る。

(4) 研究の成果

1. 学年の発達段階に応じた指導計画の見直し

本校の「情報機器利用に関する段階表」及び「情報モラル・著作権指導に関する段階表」を見直し、1年生から6年生までの体系的な指導内容を検討することができた。機器利用と情報モラル・著作権指導のタイミングを合わせることで、学ぶ目的を明確に示すことができたと考える。

2. 授業実践と評価

教科（国語、社会など）や道徳の中で情報モラル教育や著作権教育が必要な内容（場面）をピックアップしたり、総合的な学習の時間の活動に応じて効果的な指導の場面を設定したりすることで、子どもたちにとって必然性と切実感のある学習を設計することができた。高学年では、自分の身を守るための知識にとどまらず、よりよい社会作りに主体的に参画する態度を育てる（情報の発信者となる）ための実践も行えた。

全学年、全クラスで情報モラル教育・著作権教育に関する授業研究を行うことができた。ここでは、著作権について扱った高学年（委員会活動）の授業について報告する。

(1) 第6学年 総合的な学習の時間（※詳細は別紙3-1.3-2を参照）

「やって発見！みて発見！われら歴史探検隊」

総合的な学習の時間に、調べたり体験したりした事をまとめてホームページにすることで、情報の発信者としての表現力や判断力を身につける機会とした。自分たちのホームページについて、著作権に関わる問題点や疑問を関係機関に問い合わせ、解決することの出来る実践力を育てることができた。

(2) 広報委員会 特別活動

「子どもの子どもによる子どものためのホームページ」

広報委員会の子どもたちは、日常的にホームページを作っている。今年のホームページ作りは子どもでも読めるようなものを作りたいという考えで出発した。内容についても子どもに役立つということがしだいにクローズアップされていき、その流れのなかで柏市のホームページの子ども版があれば、役に立つのではないかという考えが出てきた。このことは子どもたちの意欲に大きくかわかり、さらに、柏市のホームページを利用させてもらうということから、「著作権」の学習にまで広がる結果となった。子どもたちが、それぞれの立場に立って話し合いをしたり、市役所にメールや電話で問い合わせたりする活動を通して、公開する際の問題を解決していくことができた。

(3) 第5学年 総合的な学習の時間

「子どもケータイニュースを作ろう」

グループ毎のビデオニュース制作の計画に基づき、カメラ機能を使った

デジタル万引き（著作権）等に関する校外での取材、G Tへのインタビュー、スタジオ撮影、ビデオ編集、BGM 作曲等の追求活動や表現活動を行った。子どもたちの世界にも浸透している携帯電話について、被害に遭わないための知識を身につけることにとどまらず、著作権や肖像権を尊重しながら、より豊かなユビキタス社会を主体的に作っていかうとする実践力を育てることができた。

3. ゲストティーチャーの活用

授業の中で、文化庁や携帯電話会社、書店、新聞社、保護者等、大勢のゲストティーチャーに協力してもらうことができた。専門的な知識を持つ人からのアドバイスは、子どもたちの意欲を高め、学びを深めるうえでたいへん有効であった。

4. デジタルコンテンツの活用

文化庁作成教材「著作権を学ぼう」を6年生の授業のなかに位置づけ、子どもたちからアンケート調査を行った。操作が簡単で理解を深める上で有効であるという回答が多かった。改善してほしい点としては、自分が間違った問題（項目）についてのデータが残り、後で復習したいという意見があった。

（※アンケート結果は別紙4を参照）

5. 実践事例集を発行する

本年度研究授業で実施した実践（10実践）をまとめて、柏市内の学校や教育機関に配布することができた。著作権教育や情報モラル教育を実践する上での参考にしてもらいたいと願っている。

<今後の課題>

今年度は、研究一年目ということもあり、著作権に限定せず、肖像権の尊重、個人情報の保護、危険な情報への対応、情報の発信と責任など情報モラル全般に関する内容を扱った。指導すべき全体のイメージを持つことができたという成果があったが、著作権教育に関する計画や実践については、まだ検討すべき点が多い。まず時代の要請や児童の実態を把握し、子どもたちにつけたい力や目標をより明確にする必要がある。その上で、校内組織の見直しと、外部人材（講師）の活用による研究体制の確立を図っていきたい。

平成17年度

情報機器等の活用に関する段階表

		1年	2年	3年	4年	5年	6年
コンピュータ	電源を入れる	○					
	終了	○					
	ユーザー名、パスワードでログオン			○			
マウス	左クリック	○					
	ダブルクリック	○					
	ドラッグ		○				
	右クリック					○	
キーボード							
	かな入力（ソフトウェアキーボード）	○					
	ローマ字入力			○			
筆圧感知タブレット	お絵かき	○					
アプリケーションソフト	起動（デスクトップから）・終了	○					
	ファイルの保存・開く		○				
プリンタ	プリンタを選択して印刷		○				
	設定を選択して印刷（サイズ、カラー等）				○		
デジタルカメラ	撮影		○				
	画像の貼り付け		○				
	データの保存			○			
	画像の修正・加工				○		
デジタルビデオカメラ	撮影				○		
	動画の取り込み（必要な部分を選択）					○	
	動画の簡単な編集					○	
スキャナー	写真や絵を取り込めることを知る		○				
	取り込み・保存				○		
インターネット	リンク集			○			
	カテゴリー検索			○			
	キーワード検索				○		
ホームページ作成	ホームページを作って校内に発信する					○	
	ホームページを作って校外に発信する						○
プレゼンテーション	プレゼンテーションソフトで発表				○		
電子メール	送受信の方法を知る			○			
	校内で活用する			○			
	校外と送受信する				○		
	メーリングリストを使う					○	
電子掲示板	電子掲示板を使って交流					○	
テレビ会議システム	テレビ会議システムを使って交流			○			
携帯電話	通話・（テレビ電話）機能				○		
	カメラ・メール・インターネット機能					○	

平成17年度

情報機器活用における情報モラル・著作権指導に関する段階表

		1年	2年	3年	4年	5年	6年
コンピュータ利用	コンピュータ室利用におけるルール	○					
	パスワードの重要性			○			
インターネットで情報検索	情報の信憑性			○			
	違法サイト、有害サイト			○			
	商品購入のトラブル、マルチ商法、詐欺情報、虚偽広告等				○		
電子メール	電子メール利用上のマナー			○			
	個人情報の流出				○		
	チェーンメール、スパムメール、ウィルスメール等への対応				○		
	メーリングリスト利用のマナー					○	
携帯電話	通話のマナー（迷惑、事故）				○		
	カメラ機能利用のルール（盗撮、デジタル万引き）					○	
	携帯メール（迷惑メール、チェーンメール）					○	
	ネットの危険性（出会い系サイト）					○	
情報交換	電子掲示板利用上のマナー					○	
	テレビ会議のマナー			○			
	チャットの危険性					○	
ホームページ等での情報発信	著作権、肖像権などの知的所有権の問題と対応						○
	著作物の複製権						○
	著作物利用の許諾						○
	著作物引用						○
	誹謗・中傷					○	
	個人情報の保護について					○	
	責任をもって発信する態度					○	
ネットワーク社会の諸問題	コンピュータウィルス						○
	心身の健康						○
	不正請求等への対処方法						○

第6学年の実践

総合的な学習の時間

「やって発見！見て発見！われら歴史探検隊」



概要

子どもたちは、6年生の社会科で学ぶ歴史学習に大きな興味関心を持っている。しかし、学習する内容が多く、社会科の時間だけではどうしても知識理解面の学習が精一杯で、せっかくのやる気がそのうち「歴史は覚えることばかりで面白くない。」「覚えるのが大変だから嫌い。」となってしまう。

そこで、総合的な学習の時間を歴史学習の発展と位置づけ、博物館や史跡の見学とさまざまな歴史体験を取り入れた。その際、教師主導ではなく、子どもたちが課題別のグループに分かれ、見学の下調べや体験の計画などを立てて実行していった。

そして、学んだことをもとにホームページを作った。

6年生の情報リテラシーの課題である『ホームページを作って発信する。』というところまで達成するためには、情報モラル、特に著作権の学習も欠かせないものである。そのためにコンテンツ利用の学習をしたり、関係機関と連絡を取り許可を得て、納得のいくホームページを作り上げ、まとめとした。

実際の活動の様子

1 体験・見学

いろいろな体験をしてみたいという興味と、みんなで心をひとつに力を合わせて実行していこうというやる気を表現したものとして、『やって発見！見て発見！われら歴史探検隊』と、スローガンを決め取り組んで行った。計画はグループに分かれて立てるが、担当グループのリードのもと見学や体験はクラス全員が参加して行うようにした。

6月13日 まが玉作り体験



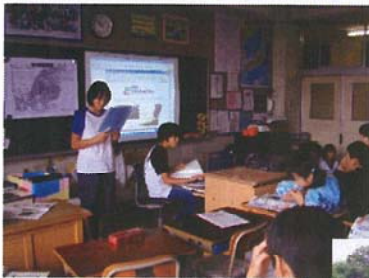
専用やすりで削る

図工教材の「まが玉作りキット」を使用して行った。まが玉班からの作業手順の説明の後、作業に取りかかった。独特の丸みを帯びた形にするには、予想以上に時間がかかり、古代人のまが玉に込めた思いをわずかではあるが感じ取ることができた。



出来上がった勾玉

6月24日 国立歴史民俗博物館および房総のむら見学



事前学習

事前に、歴博班と房総のむら班が施設内の概要や見学の順序等を、それぞれのホームページを用いて説明してあったので、充実した時間を過ごすことができた。歴博では土器や十二単などを、房総のむらでは復元された竪穴住居や古墳などを間近に見ることができ、驚きの連続の1日だった。



復元古墳



復元竪穴住居

7月4日 火起こし体験



道具は、まいぎり式を用いた。棒をリズムに乗って上手にまわすことがとても難しく、まわしても火種ができるまで体力の続かない子が大半であった。汗をかきながら、運よく火種ができてもろうそくに移し、炎にまでするのは至難の業であった。

以上のように1学期には子どもたちは、昔の人たちはとても苦労していた、力が無ければ生きていけない生活だった、でもとても工夫していて生活の知恵が素晴らしい、思ったより高度な技を持っている等、自分たちの生活と比較して考えを深めた。

9月21日 大仏の模型作り

東大寺の大仏は、たくさんの人々の苦しい労働によって作られたことを社会科で学んだが、どれくらい大きいのかなかなか実感がわからない。そこで新聞紙で模型を作ってみようということになった。大仏班の指示に従い、各部分に分かれて、汗をかきつつ作業すること4時間。三百枚以上の新聞紙を使って、体育館の床いっぱいの大仏が完成した。全員で上にのつてもまだまだ余るほどの大きさに感激の体験だった。この驚きを下級生にも知って欲しいということで、昼休みに見学会も行った。



指示を出す大仏班



顔の部分を作るグループ



体の部分を作るグループ

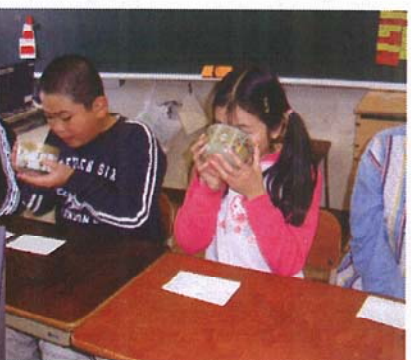
11月22日 茶の湯体験

クラスの児童の祖母に当たる方で茶の湯の大家がいらっしゃり、お願いすると教室でお茶をたてていただけることになった。作法の難しいものなので自分たちでやるのではなくお手前を間近で見せていただくこととお抹茶とお菓子のいただき方を教わることを体験した。

座り方、お菓子のもらい方、お抹茶の飲み方だけでなく、飾ってある季節の花や掛け軸のお話も伺うことができた。2時間あまりの間、よい緊張感の中で日本の文化に触れることができた。

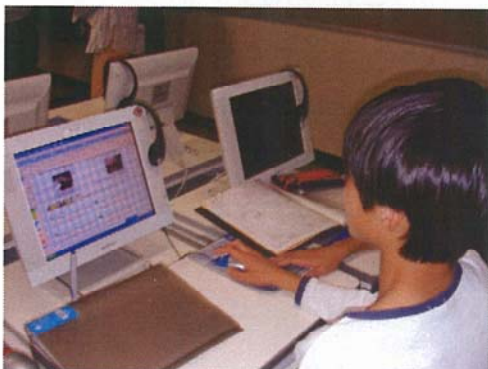


正座して真剣に



味わっていただく

菓子器に手を添えて



② ホームページを作り発信する。

これまでの『歴史探検隊』の活動をホームページにまとめ、学校ホームページの学級のページに掲載し発信することにした。

子どもたちは、「たくさんの人に見てもらえる楽しいものにしたい。そして、楽しみながら知らないことがわかるものにしたい。」という目標に向け、大変意欲的に取り組んだ。

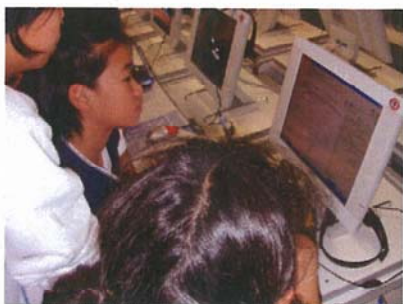
その過程で、見学したとき写した写真はそのまま使ってよいだろうか、参考になるホームページで見つけた写真や資料はどうしたら使えるだろうか、パンフレットの地図や写真は使ってよいのだろうか等の著作権に関する疑問が出てきた。そこで、著作権についての学習を取り入れ、どうしたら正しく納得のいくホームページにできるかを学ぶことが必要になった。

◎著作権について学ぶ

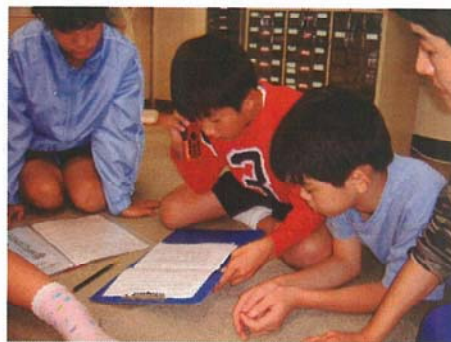
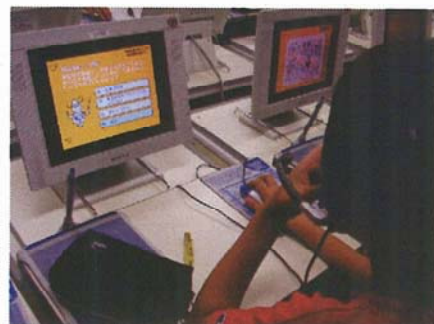
文化庁の「著作権を学ぼう」という動画コンテンツを利用して学習した。これは、キャラクターが登場してクイズ形式で学んでいくものなので、親しみやすく、楽しみながら学べた。初めは、間違いが多かったが、何度かやっているうちに原則がわかってきて正解率が高まっていった。この学習で、

- ①著作権とは、法律で決まっている権利である。
- ②学校での行事や授業で、絵や楽譜・新聞記事を使いたいときは、自由に使える。
- ③自分の勉強や楽しみのためになら、本やCDをコピーしてもよい。
- ④ホームページや発表会のようなたくさんの人に見せたり聞いてもらったりするときや、たくさんの人に配ったりするとき、勝手にやってしまっただめ。著作権を持っている人に許可を取らなければいけない。等がわかった。

◎掲載許可を取る。



メールで、見学のとき展示物を撮った写真やホームページに載っていた写真の掲載についてお願いした。



携帯電話で、文化庁著作権課に、自分で買った本やパンフレットでも、許可を取らないと使えないか等、いくつかの疑問点を教えていただいた。



許可が取れたものには○、
問い合わせ中は△使えな
かったものには×を書き込む
掲示物をつくっておいた。
こうしておく、各グルー
プの状況が一目でわかる。

最終的に許可が取れなかったのは、個人のホーム
ページに乗っていた写真で、メールの返事が来
なかったものだけであった。

問い合わせたり書類を書いたりなど時間と手間
はかかるが、努力すれば、許可されて、著作権違
反のない正しいホームページができることが実感
できた。



電話でお願いして送っていただ
いた掲載許可申請書に使用目的
など書き込み、どのように使いた
いかわかるように、資料を添えて
郵送した。

◎ホームページ完成



クイズの問題を真剣に考える

約2ヶ月かかり、ホームページが完成した。
各グループとも、体験の楽しさや歴史の面白さ
を伝えようと工夫を凝らした作品になった。



句玉クイズコーナー

問題一 句玉は、いつの時代から使われたの？	問題二 世界に1個だけの句玉ってあるの？	問題三 句玉の形は出来は？
最終問題 まが玉はもと何でつくられていた？		
正解数 何問できたかな。答えの壁面をクリック！		
0・・・まが玉初心者		
1・・・まが玉探検者		
2・・・まが玉探検士		
3・・・まが玉の達人		
全問正解・・・まが玉マスター		

ホームページ



成果と課題

修学旅行の東照宮見学も含めると、見学3施設、体験4回を実施することができた。今まで担任した六年生は、歴史学習は、興味が無いとか暗記ばかりで面白くないという子が多かったが、本学級児童は80%以上が歴史学習が好きと答えている。歴史の面白さを感じてくれたことが一番の成果である。

また、11月の初めに行われた「ふれあい祭り」では、歴史劇や火起こし体験コーナー、歴史人物プリクラコーナーを、出店した。これは、歴史の面白さを他の人たちにも知ってもらいたいという気持ちから計画されたものであり、実際たくさんの人に楽しんでもらえた。



ホームページ作成に関しては、2人で1ページを担当したので、ほぼ全員が基本的な技能を身に付けることができた。また、グループごとの個性を生かした表現の仕方や工夫があり、見る人を意識して作るという姿勢が感じられた。

しかし、インターネット上に発信するには、フォルダの名前の付け方や写真の貼り方一つ違ってもトラブルの元になってしまう。1回の経験ではそういう細かいところまで注意して作っていく技能までは身に付けることができなかったのも、担任やホームページ担当者が直してしまったところもあった。

著作権学習では、ただ取り立てて学習したのではなく、実際に自分たちがホームページを制作し発信するために学んだので、著作権を守ることや発信することの責任の重さが実感できたと思う。問い合わせた先や、掲載許可を求めた先の大人の方たちが、どなたも真剣に対応してくださったことも、よい経験であった。

「それって著作権違反じゃない?」「授業で使うんだからいいんだよ。」等という会話も聞かれるようになった。

実践成功のための秘訣

6年生は忙しいので、大きな行事のある月や対外行事の時期は避けて、ゆったりとした計画で実践することが大切である。歴史学習というと、調べ学習が多くなりがちであるが、小学生には、五感を使って楽しんで体験できるもの、友達と力を合わせて取り組むことができるものがよいと思う。

情報モラルに関しては、子どもたちが困ったり迷ったりしたときに、タイムリーに学ばせることが大事だ。文化庁のコンテンツ等のようなわかりやすくゲーム感覚で学べる資料を使うことや専門家に教えていただくことは、大変効果的であった。

【別紙 3 - 2 授業実践事例（活動案）】

総合的な学習の時間活動案（情報モラル）

第 6 学年 1 組

1. 単元名 「歴史探検隊の活動をホームページにまとめ、発信しよう。」

～正しく発信するための著作権教育～

2. 単元について

（1）単元設定の理由

6 年生は、本校の情報教育のまとめの学年であり、身に付けるべき情報リテラシーに関する段階表でも、『ホームページを作って校外に発信する』が課題となっている。そこで、本学級でも総合的な学習の時間（資料・総合的な学習の時間年間計画）で調べたり体験したりしたことをまとめてホームページにすることとし、情報の発信者としての表現力や判断力を身に付ける機会とした。

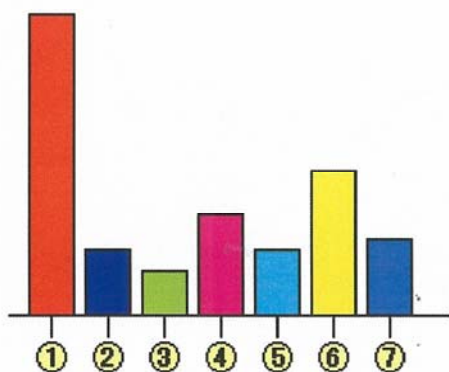
低学年のころから積み重ねてきた基礎があり、新しい表現の方法や技能は抵抗なく身に付くと思われるので、それに加えて著作権等のマナーやルールも重視したい。そして、著作権についての知識をただ理解するのではなく、自他の権利や文化的所産を大切にしようとする感覚を身に付けた子どもに育てて生きたい。

（2）児童の実態（実施日：平成 17 年 9 月 8 日 実施人数：40 人）

グラフ 1

問 どんなホームページをよく見ますか。

（一人 2 つまで）



①旭東小のホームページ 27人

②ゲームのホームページ 6人

③芸能人のホームページ 4人

④スポーツ選手のホームページ 9人

⑤アニメのホームページ 6人

⑥学習に関係のあるホームページ 13人

⑦その他 6人

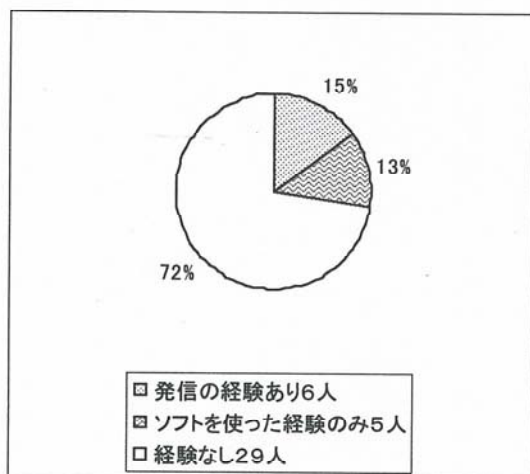
（電車の時刻・スポーツの結果・イベントの情報など）

⑧見ない 1人

本学級の児童にとって、インターネットでホームページを見ることに関しては日常的なことであり、学習に興味に活用している。

したがって、ホームページの情報の受信者としてはかなりの経験を積んでいて、子どもなりに「よいホームページはどのようなものか」というイメージも持っている。

グラフ2 ホームページを作ってインターネットに公開したことがありますか。



グラフ2のように、発信者としての経験は、広報委員会の活動で経験した6名のみ、ホームページビルダーを使った経験のある児童が5名ということで、多くの児童が初めての取り組みに大きな期待を抱いている。

どんなホームページにしたいかという質問に対しては、ほぼ全員から「みんなが、見て楽しいと思ってくれて、何度も見てくれるようなものにしたい。」「見てへえそうなんだと思えるような、楽しくてみんなが知らない情報が書いてあるものにしたい。」という意見が出された。

話し合いの結果ホームページで伝えたいことは

○歴史学習は面白いということ

○体験はとても楽しかったということ

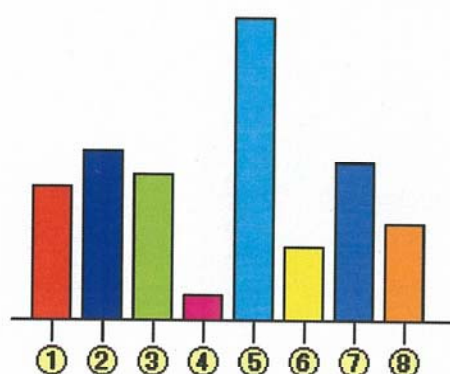
○みんなが一生懸命取り組んでいるということ

以上3点にまとまった。この話し合いも活発に行われ、意欲が感じられた。

また、「人に 迷惑がかからないようにし、わかりやすくする。」「正しい作り方をし・・・」「きちんとルール守り・・・」「無断でやらず、ちゃんと許可を取って、納得するホームページをつくりたい。」などの意見も7名あり、メールや掲示板での交流学习で学んだように、ホームページづくりにもマナーやルールがあることに気づき、それを守って取り組みたいと考えていることがわかった。

しかし、グラフ3のように、マナーやルールについて正しい知識があるわけではなく、根拠の無いあいまいで感覚的なものである。

グラフ3 ホームページを作って、インターネットに公開するとき、許可なく、してもよいことはどれでしょう。



- ①自分でとった写真は、どんなものでものせてよい。 11人
- ②ほかの人がとったものでも、自分が写っていればよい。 14人
- ③自分でとった芸能人やスポーツ選手などの有名人の写真は、のせてよい。 12人
- ④使いたいと思うものは、誰がとったものでもどんな写真でものせてよい。 2人
- ⑤パンフレットや入場券は自分でお金を払ったものは、のせてよい。 25人
- ⑥アニメのキャラクターは、有名なものはのせてよい。 6人
- ⑦アニメのキャラクターは、自分でまねをして描けば、のせてよい。 13人
- ⑧ほかのホームページに書いてあったことや、本に書いてあったことは、自分で調べたのでそのままのせてよい。 8人

このままでは、やる気があり正しく行動しようと考えているのに、知らず知らずのうちに間違ったことをしてしまうことになってしまう。そこで、文化庁の著作権に関する動画コンテンツを利用し、著作権の基礎を学んだり、疑問なことを自分たちで問い合わせて解決したりする活動が大事になると考えた。

3. 活動計画

(1) 題材を通して育てたい子ども像

- 著作権について学び、情報を正しく発信するための元となる判断力と正しい態度を身に付けた子。
- 歴史学習の面白さや体験の楽しさを、ホームページを通して積極的に伝えることによって、学びを深めることのできる子。
- 権利の尊重や文化的所産の大切さについて考え、自分が作ったものも他人の作ったものも大事にしていこうとする態度を身に付けた子。

(2) 単元計画（総時数20時間）

1 「ホームページ作りに挑戦しよう」（3時間）

「わたしの夏休み」を題材として、ホームページの作りの基本的な技能を身に付け、意欲を持つ。

- ・ソフトの使い方・絵や写真の取り込み方・スキャナーの使い方等

②「歴史探検隊の活動をホームページにまとめ、発信しよう。」

①グループごとに制作を始める。(6時間)

- ・テーマ(伝えたいこと)を話し合い決定する。
- ・見る人の立場になって、気をつけることを話し合う。
- ・デザイン(絵コンテを作る。)をする。
- ・使う写真や資料を選び処理をする。
- ・ホームページを作り始める。

②制作中のホームページを中間発表し、わいわいレコーダーを使用して意見交換する。(2時間)

- ・テーマは伝わるか。
- ・見る人にとって、わかりやすいか。
- ・写真や資料はこのまま使ってよいか。
- ・困っていることや疑問を出し合う。

③著作権について学ぶ。(1時間)

- ・文化庁の動画コンテンツを使って著作権について学ぶ。

④修正する。(3時間) (本時は、④の2時間目)

- ・制作中のホームページについて、著作権に照らして検討する。
- ・自分たちの力で修正できるものについて修正する。

背景の色・文字の大きさ・写真の配置など見易さに関するもの
情報の真偽・詳しさなど内容に関するもの

- ・著作権に関わるものについて問い合わせる。

関係機関に連絡を取り、掲載使用許可を取る。

(電話・メール・FAXなどを使用する。)

許可されなかった場合は、他の方法に修正する。(例 絵を描く等)

⑤ホームページを仕上げ、発信する。(1時間)

(3)本時の活動(45分)

①ねらい

- ・自分たちのホームページについて、著作権にかかわる問題点や疑問を、関係機関に問い合わせ、解決することができる。
- ・あいまいにせずきちんと許可を取ることで、よりよいホームページができることを実感させる。

②展開

時配	学 習 活 動	支 援 と 評 価(◇)
10	・コンピュータを起動しログオンする。 1 各グループごとに前時に確認した著作権にかかわる点について発表する。 ○パンフレットの絵は使ってよいか。 ○パンフレットの地図をスキャナーでとって使ってよいか。 ○博物館の展示物が写っている写真は使ってよいか。 ○建物や復元遺跡の写真を使ってよいか。 ○インターネットで見つけた写真は使ってよいか。 ○インターネットで調べた資料の文章をそのまま使ってよいか。	・授業前にコンピュータを起動しておく。 ・スクリーンに映しながら発表させる。 ・問い合わせには、メール・携帯電話・FAXが使えることを知らせておく。 ◇何をどこにどんな方法で問い合わせ許可を取るかが、把握できているか、行動の内容で評価する。
30	2 問い合わせる。 ○メールで問い合わせる。 ○電話をかける。 ○FAXを送る。	・問い合わせ先 見学した施設へ サイトの運営者へ 出版社へ 文化庁著作権課へ ◇適切な表現で問い合わせることができたか、話の内容や文章で評価する。 ・その場で、答えの出たものについては、次の作業に進ませる。

5	3 各グループから経過や結果を報告する。	・許可を取って使うことで、決まりを守ったよりよいホームページになることを実感させる。 ・事実だけでなく、感想も付け加えさせる。
---	----------------------	--

<参考資料>

著作権教育 5分間の使い方
 学校における教育活動と著作権
 はじめての著作権講座
 マルチメディアと著作権
 文化庁ホームページ

文化庁著作権課
 文化庁著作権課
 社団法人著作権情報センター
 社団法人著作権情報センター

資料

平成17年度 6年1組 総合的な学習の時間 年間計画 総時数110時間

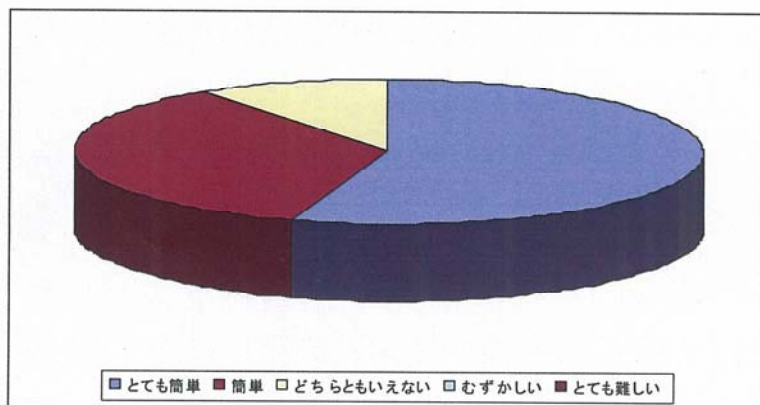
1 学期 35時間	歴史学習の発展としての体験学習 『やって発見！見て発見！われら歴史探検隊』 体験①勾玉づくり ②火起し体験 見学①国立歴史民俗博物館 ＊単眼鏡を使ったワークシート学習「〇〇を探そう」 ②県立房総のむら ＊グループで見学 復元古墳・復元竪穴住居・江戸時代の農家等
2 学期 45時間	体験 ①大仏の模型づくり ②茶の湯 見学①修学旅行：日光東照宮
3 学期 30時間	卒業に伴う諸活動（特別活動との合科的活動） 『卒業に向かってプロジェクト2006』

別紙4 「著作権を学ぼう」コンテンツ 利用アンケート調査

調査対象 柏市立旭東小学校 第6学年 児童40名

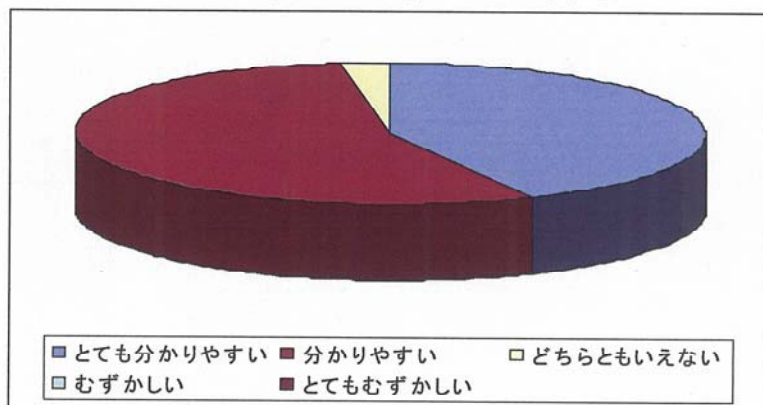
1. デジタルコンテンツの操作は簡単でしたか

とても簡単	22
簡単	14
どちらともいえない	4
むずかしい	0
とても難しい	0



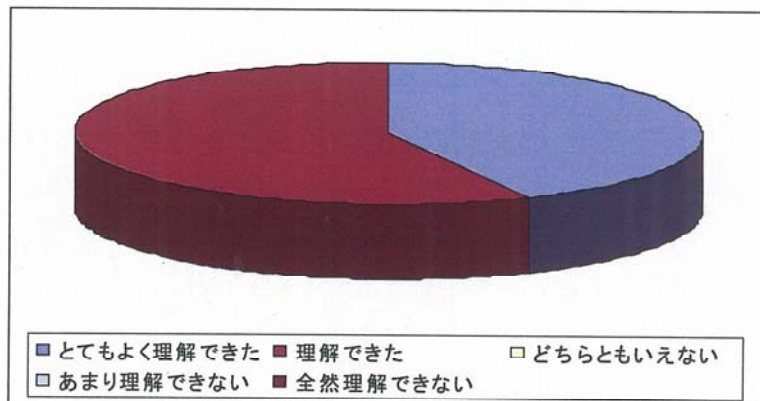
2. デジタルコンテンツの著作権についての説明は分かりやすかったですか

とても分かりやすい	17
分かりやすい	22
どちらともいえない	1
むずかしい	0
とてもむずかしい	0



3. デジタルコンテンツで著作権について理解できましたか

とてもよく理解できた	17
理解できた	23
どちらともいえない	0
あまり理解できない	0
全然理解できない	0



4. デジタルコンテンツの問題（クイズ）は簡単でしたか

とても簡単	1
簡単	15
どちらともいえない	22
むずかしい	2
とても難しい	0

